

R6年
10月

徳島県労働委員会 ～誰もが笑顔で働くために～ 「個別労働紛争処理制度」周知月間行事

徳島県労働委員会では、解雇や賃金・残業代の未払い、パワハラなど、職場での様々なトラブル解決のお手伝いをしており、この制度をより多くの方に知っていただき、利用していただくため、10月の「個別労働紛争処理制度・周知月間」に、出張労働相談会やPR活動などを次のとおり実施します。

労働委員会委員による無料労働相談会

★公益委員（弁護士等）・労働者委員（労働組合役員等）・使用者委員（会社経営者等）の労働委員会委員3人1組による専門的な労働相談です。相談は無料、秘密は厳守、相談時間1人60分以内です。

出張労働相談

県南部

日時：10月6日（日）午後1時～午後4時
場所：阿南ひまわり会館（阿南市富岡町北通33-1）



日曜
開催

県西部

日時：10月27日（日）午後1時～午後4時
場所：美馬市地域交流センターミライズ（美馬市脇町大字猪尻字西分116-1）

- 予約優先：予約は、各相談会の前々日金曜日の午後3時まで受け付けます。予約がない場合、ご希望に添えないことがあります。



県庁
11階

原則毎週木曜日の午後2時～4時に県庁11階で行っています。
実施日：10月は、10日、17日、31日（木）



木曜
開催

- 予約制：各相談会の前日の午後3時までに予約

委員相談

四国地区労使関係セミナー

★労働紛争に関する制度と紛争の解決をサポートする機関の労働委員会について、労使関係者の認識を深めることを目的に本県で開催されます。



日時：10月18日（金）午後1時30分～午後4時
場所：ザ・グランドパレス徳島（徳島市寺島本町西1-60-1）

事前
予約
制

◆基調講演

テーマ「最新・注目労働判例に学ぶ」

講師 山川 隆一 氏（元中央労働委員会会長、中央労働委員会会長代理、明治大学法学部教授）

「労働法」第十三版
他著者



◆パネルディスカッション

テーマ「紛争解決事例の検討」団体交渉における組合側の対応について争われた事例

コーディネーター：山川 隆一 氏、コメンテーター：四国各県の労働委員会委員

- 申込先：中央労働委員会事務局（TEL 03-5403-2124、FAX 03-5403-2262）
- 主催等：主催 中央労働委員会、協賛 四国各県労働委員会、後援 徳島労働局



労働トラブル未然防止の情報発信

パネル展



県立図書館との共催事業

日時：令和6年9月28日（土）～10月25日（金）
場所：徳島県立図書館 **図書ミニ展示も開催**

パワハラ防止、メンタル、
解雇・退職など

発信
強化



徳島県公式SNSで、労働委員会の活動内容や基本的なワークルール、法改正などを情報発信！

徳島県公式SNSで
徳島県労働委員会を検索

予約・相談

徳島県労働委員会事務局（徳島県庁11階）
月～金8:30～12:00、13:00～17:15（祝日・年末年始を除く）
088-621-3234



徳島県労働委員会
ホームページ

徳島県労働委員会について

10月は個別労働紛争処理制度周知月間です。



徳島県労働委員会は、労使紛争を解決する専門機関です。
場所は徳島県庁の11階にあります。

パワハラ、賃金未払、解雇、退職などの
職場のトラブルを「相談」や「あっせん」で解決します。



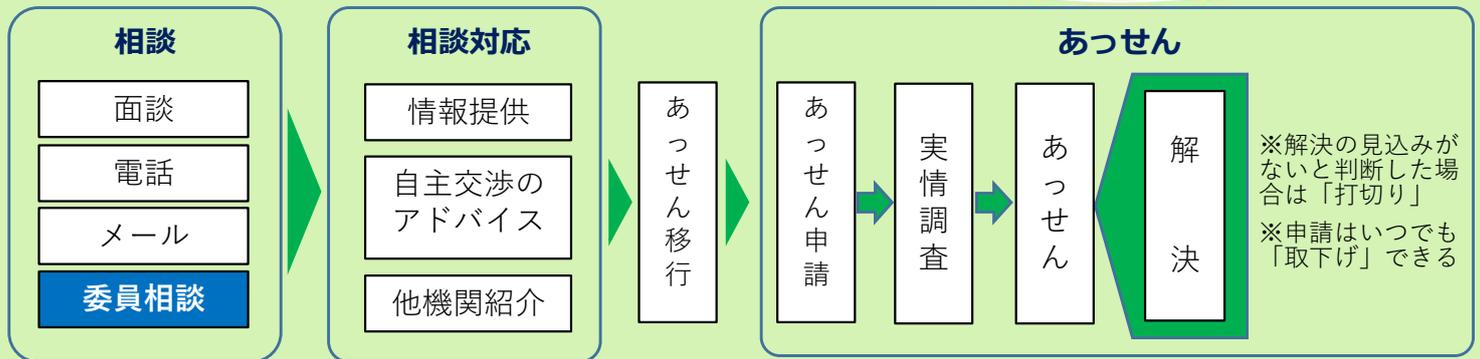
特 徴

- ▶ 公益委員(弁護士等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社役員等)の**“三者の委員”**が1組で、公正・中立な立場で解決を支援します。
- ▶ **“相談・あっせん無料”**、**“秘密厳守”**
- ▶ 手続きは簡易で迅速
- ▶ “労働者” “使用者(経営者)”のいずれも利用できる

誰でも簡単に
利用できます!



相談、あっせんの流れ



- 労働相談は面談、電話、メールで受付しています。
- 「委員相談」(予約制)は、**毎週木曜日**に実施しています。
- 情報提供や自主交渉のアドバイス、適切な機関の紹介をします。
- 自主解決が困難なトラブルには、本人が希望される場合、申請により、あっせんに移行します。

「あっせん」とは、労使紛争が発生し、当事者で解決を図ることが困難な場合、公労使の委員があっせん員となり、話し合いにより、解決する制度です。まずはご相談ください。

労働相談ダイヤル 月～金8:30～12:00、13:00～17:15(祝日・年末年始を除く)

088 - 621 - 3234

お気軽にご相談ください。

住 所 〒770-8570徳島市万代町1-1 (県庁11階)
ファクシミリ 088-621-2889

原則、毎週木曜日には「委員相談」を実施(要予約)



徳島県労働委員会
ホームページ